

### （3）対処すべき課題

平成 27 年度は、会社の経営の基本方針に基づき、グループの総力を結集して、事業基盤の再生を果たし、競争本格化への備えを加速してまいります。

事業基盤の再生については、さらなる徹底した経営効率化を進めながら、電気料金の再値上げにご理解を賜わるとともに、高浜発電所 3、4 号機をはじめ安全性が確認された原子力プラントの早期再稼働に向けて、国の審査、訴訟への対応、地元のみなさまへのご理解活動等に全力を尽くし、黒字構造への転換を進めてまいります。

競争本格化への備えについては、相生発電所での天然ガス利用や赤穂発電所での石炭利用のための設備改造等による電源競争力の強化に努め、電気・ガスを中心とした総合エネルギー提案やエネルギーサービスの拡大を推進するなど、総合エネルギー事業の展開に拍車をかけてまいります。また、情報通信事業や国際事業等における収益拡大に取り組むとともに、これらの事業の推進に向けて、組織体制の見直し等を含め、機能的で効率的な事業基盤を構築してまいります。

これらの諸施策の実行に加え、電力の需給安定に向けて供給力を確保することはもとより、ゆるぎない安全文化の構築等、CSR を基軸とした経営を実践してまいります。

当社グループは、経営環境が大きく変化する中でも、お客さまと社会に認められ、お役に立つ存在であり続けるとともに、みなさまのご期待にお応えできるよう全力を尽くしてまいります。

## 4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年 10 月 30 日大蔵省令第 28 号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和 40 年 6 月 15 日通商産業省令第 57 号）に準じて作成しております。現時点では国際財務報告基準（IFRS）の適用は未定であります。今後わが国における IFRS 適用のあり方に関する議論や、マーケットのニーズ等を踏まえ、適宜対応してまいります。